

平成13年度年度計画

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織運営体制の効率化の推進

効果的かつ効率的な運営を行うため、各課程の養成定員が社会ニーズを反映した定員となるよう平成12年度定員の25%を抑制し、組織の簡素化並びに教官の弾力的な配置について検討を行う。

(2) 人材の活用の推進

独立行政法人航海訓練所職員、独立行政法人海員学校職員、海技試験官、国土交通省海事局船員部等と人事交流を図り、7名程度を受入れ3名程度を派遣する。

(3) 業務運営の効率化の推進

シミュレータ船員訓練システム教材の導入を図り、船舶の技術革新に対応させる。また、実務的教育の充実に努め、主要教育機材の稼働率を10%向上させる。

教育施設等の効率的運用を図るため、船社等からの委託研修等を積極的に推進し、社会ニーズに柔軟に対応する。

本校及び分校の宿日直業務並びに分校給食業務等の外部委託を促進し、業務運営効率化を図る。

各種会議及び委員会の報告並びに書類のペーパーレス化を促進する。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 船員に対する教育の実施に関する計画

教育の実施に当たっては、教育の質の向上並びに充実に図り、効果的かつ効果的な教育が実施できるよう以下の計画の達成を図る。

海技士科については、社会ニーズを考慮して乗船履歴及び受有免状に関する入学資格を緩和するとともに、船員の休暇制度への対応や海技資格取得機会を考慮した受講制度の確立を検討する。

さらに、以下の課程の見直しを行い、効果的かつ効率的な船員教育が実施できる教育体制の構築を図る。

[養成定員の見直しをする課程]

| 課程名 | 平成12年度 | 平成13年度 |
|-------------------|--------|--------|
| 三級海技士科第一（航海科・機関科） | 60 | 30 |
| 三級海技士科第二（航海科・機関科） | 80 | 40 |
| 三級海技士科第三（航海科・機関科） | 80 | 40 |
| 四級海技士科（航海科・機関科） | 80 | 40 |

【入学資格の緩和を図る課程】

一級海技士科（航海科・機関科）

二級海技士科（航海科・機関科）

四級海技士科（航海科・機関科）

三級海技士第四課程に係る独立行政法人海員学校及び独立行政法人航海訓練所との連絡会議を年2回程度開催し、一貫した教育及び指導により教育効果の向上並びに船員としての資質向上を図り、海事関係企業への就職率を70%以上とする。

講習科については、船員政策並びに社会的ニーズに基づいて以下の課程の養成定員を見直し、効果的かつ効率的な船員教育が実施できる教育体制を構築する。

【養成定員の見直しをする課程】

| 課程名 | | 平成12年度 | 平成13年度 |
|-----|------------------|--------|--------|
| 高等部 | 船橋当直課程・機関当直課程 | 80 | 40 |
| | 三級海技士課程（航海科・機関科） | 80 | 40 |
| | 四級海技士課程（航海科・機関科） | 80 | 40 |
| 普通部 | 船橋当直課程・機関当直課程 | 80 | 40 |
| | 若年船員前期 | 30 | 10 |
| | 海技講習課程（航海科・機関科） | 72 | 36 |
| | 五級海技士（航海科・機関科） | 80 | 40 |
| | 船舶基礎課程 | 40 | 20 |

また、シミュレータ課程については社会ニーズに対応するため、実習機材の整備や教育内容の見直し及びインストラクターの養成に努め、効果的かつ効率的な講習の実施に努める。

海運政策、船員政策遂行並びに社会ニーズの変化に柔軟に対応できるよう、各科の教育課程及び教育内容の見直しを積極的に行い、現行課程で対応できない船社等からの委託研修を実施する課程の新設を検討する。

通信教育については、インターネットを活用した学生との連絡や応募並びにスクーリング回数の見直しや夏季休暇等を利用できるようなスクーリング時期の見直しを行い、受講者のニーズに対応する受講体制の確立を図り、効果的運営に努める。

海技資格取得を目的とする各教育課程については、その目標とする国家試験の合格率が83%以上となるよう、学生に対する模擬試験や個別指導を積極的に行い、教育効果の向上に努める。

授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能の習得を図るための研

修計画を策定し、外航及び内航船舶における乗船研修等を2件以上実施する。

自己評価体制を構築し、各課程において学生による授業評価等を年2回程度実施して、教育内容や教育方法の改善・改革に努める。

(2) 研究の実施

主として、船舶の運航技術、船舶の安全運航、海洋環境汚染問題、海上輸送、船用機関技術、船用機関の安全運航、エネルギーと海洋環境汚染問題、教育訓練技術及び船員教育等に関する分野で組織的に研究計画を策定するとともに自己評価体制を構築して研究の質の向上を図り、10件の研究を行う。

また研究活動の活性化を図るため、東京商船大学や各企業等と2件程度の共同研究を行う。

(3) 成果の普及・活用促進

国内外の船員教育機関の希望に応じ、高度な船舶運航に関する知識・技術の普及・活用促進を図るため、4名程度の研修員を受入れる。国外の政府機関等の要請に応じ、船員教育専門家として1名を世界海事大学(WMU)に派遣する。また、航海学会、日本海難防止協会、日本船用機関学会等の関係委員会へ専門分野の委員として15名程度派遣する。

研究については、5件程度の論文発表並びに5件程度の学会発表等を行うとともに、研究報告書を作成する。

インターネットのホームページを開設して研究成果並びに船員教育に関する情報を積極的に外部へ公表し、教育・研究成果の普及に努める。

(4) 海事思想普及等に関する業務

教育・研究成果及び海事思想普及のため、本校練習船海技丸を利用した体験航海や芦屋市防災訓練、校内施設見学会及び公開講座等を年5回程度開催する。

地方自治体の各関係機関及び各種団体との連携を強化し、各種行事への協力及び共同開催を図り、市民との交流を深め本校施設の有効利用に努める。

3. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 自己収入の確保

年度期間中において、授業料を3.76%値上げする。

(2) 平成13年度に係る予算計画(人件費の見積りを含む。)

| 区 別 | 金 額(百万円) |
|---------|----------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 1,187 |
| 施設費等補助金 | 0 |
| 業務収入 | 44 |
| 受託収入 | - |

| | |
|-------|-------|
| 計 | 1,231 |
| 支出 | |
| 業務経費 | 227 |
| 施設整備費 | 0 |
| 人件費 | 934 |
| 受託経費 | - |
| 一般管理費 | 70 |
| 計 | 1,231 |

[人件費の見積り]

年度中総額 801 百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(3) 平成13年度に係る収支計画

| 区 別 | 金 額 (百万円) |
|--------------|-----------|
| 費用の部 | 1,227 |
| 経常費用 | 1,227 |
| 業務費 | 878 |
| 一般管理費 | 310 |
| 減価償却費 | 39 |
| 収益の部 | 1,227 |
| 運営費交付金収益 | 1,144 |
| 業務収入 | 44 |
| 受託収入 | - |
| 資産見返負債戻入 | 39 |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 0 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 39 |
| 純利益 | 0 |
| 目的積立金取崩額 | 0 |
| 総利益 | 0 |

(4) 平成13年度に係る資金計画

| 区 別 | 金 額 (百万円) |
|---------------|-----------|
| 資金支出 | 1,231 |
| 業務活動による支出 | 1,188 |
| 投資活動による支出 | 43 |
| 資金収入 | 1,231 |
| 業務活動による収入 | 1,231 |
| 運営交付金による収入 | 1,187 |
| 業務収入 | 44 |
| 受託収入 | - |
| 投資活動による収入 | 0 |
| 施設整備費補助金による収入 | 0 |

(5) 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は200百万円とする。

(6) 重要財産の処分等に関する計画

なし

4. その他省令で定める業務運営に関する事項

(1) 人事に関する年度計画

業務運営の効率化と人員の適正な配置等を検討する。

年度中は、801百万円程度の人件費を支出する。